

市税の納め忘れはありませんか？

11月・12月は市税の徴収強化月間です！
沖縄県と共同で「滞納処分」を強化します！



～税負担の公平性を確保するために～

市では、納期限を過ぎても納付いただけない方に対し、文書等にて納付の催告をしています。それでも納付していただけない場合は、納期限内に納めていただいている方との公平性を保つため、法律に基づいた財産調査および財産の差押等の滞納処分を行っています。

- ①催告文書、電話、自宅や勤務先への訪問による納税の催告。
- ②官公署や金融機関へ滞納者の財産調査。
- ③給与差押のため勤務先へ給与照会。
- ④預貯金、給与、不動産および自動車等の差押や公売等の滞納処分などを行います。

午後8時まで延長して「夜間相談窓口」を開設します。

「夜間相談窓口」開設期間

11月30日(月)～12月4日(金)

午後8時まで延長しています。どうぞご利用ください。

～納税に困っている方は、早めにご相談を～

失業などのやむを得ない事情や、本人や家族の病気などにより納付が困難な方は、随時納税相談を受け付けておりますのでご連絡ください。

市税納期カレンダー

税目	固定資産税	市県民税	軽自動車税
第1期	4月30日	6月30日	6月1日
第2期	7月31日	8月31日	
第3期	12月25日	11月2日	
第4期	2月29日	2月1日	

問合せ・納付に関するご相談は 納税課 ☎893-4411 内線246～256

マイナンバーのご案内

マイナンバーの発送は、10月末から12月です。

個人番号(マイナンバー)は、「通知カード」でお知らせします。

この「通知カード」は、10月末から12月にかけて順次、簡易書留にて発送されることから、宜野湾市内でも最大で1か月程度の時間差が生じます。通知カードの発送は、国のスケジュールに従って行われますので、各自自治体で発送時期が異なります。到着まで、今しばらくお待ちください。

通知カードの各郵便局への配送状況については、下記のホームページにてご確認する事もできます。

【個人番号カード総合サイト】<https://www.kojinbango-card.go.jp/index.html>



問合せ 市民課記録係 ☎893-4411 内線280